

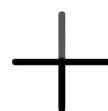
防災教育支援に関する経緯と今後の予定



- 新学習指導要領に基づき、平成 32 年度より各小学校で行う防災教育に向け、国土交通省等の保有する各地域の過去の災害写真や資料等を生かした授業の展開例等を作成し、活用するなど、国土交通省は防災教育の充実に向けた支援を**出前講座**に加えて平成 27 年度に着手。
- 四国のモデル校の取組は、平成 28 年度に四万十市立八束やつか小学校（5 年生社会科 4 コマ）、平成 29 年度に丸亀市立飯野いいの小学校（4 年生社会科 3 コマ）、2 事例の防災教育教材を作成・活用。
- 平成 30 年度末までに、徳島 3、高知 3、愛媛 2、香川 1 以上のモデル校で防災教育教材を活用した防災教育を実践してすべての学校に教材を共有することにより取組を展開予定。

■ 出前講座

地域の災害等の歴史や国土交通省の防災事業、環境事業の紹介を通じた学びの場、質問や意見を聞かせて頂く場として「出前講座」を実施。



■ 防災教育教材を活用した試行授業の実施

四万十市立八束小学校の 5 年生社会科で四万十川における災害や治水対策を題材とした防災教育資料を作成し、授業の支援を実施。

今後展開する防災教育支援の内容

- 小学校 4 年生（5 年生）の社会科（理科）にて防災教育が展開されるよう、3 コマ（4 コマ）の防災教育教材を作成し、モデル校に提供します。
- 防災教育教材は、『指導計画』・『発問及び板書計画』・『教師用解説書』の 3 点で構成し、国土交通省等が保有する各地域の過去の災害の写真や資料等が活用されるよう盛り込みます。



『指導計画』の概要

学習指導要領に基づき、児童に捉えさせる内容とねらい、学習活動・内容、指導のポイント等を整理するとともに、地域で起こった災害や治水対策など、国土交通省等が保有する知識や技術等を盛り込んだ『指導計画』をご提案。

3.評価の目標

□**関心・意欲・態度**……自然災害について関心をもち、意欲的に調べることを通して、自然災害防止の重要性や国民一人一人が防災意識を高め、協力することの大切さを考えようとしている。

□**思考・判断・表現**……自然災害について、我が国の国土ではさまざまな自然災害が起こりやすいこと、その被害を防止するために国や県などの対策や事業がおこなわれていることにより、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考え、調べたことや考えたことを適切に表現している。

□**観察・技能**……我が国で起こるさまざまな自然災害や、その被害を防止するための国や県などの対策や事業について、地図や統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用して具体的に調べ、調べた過程や結果をノートや作品にまとめている。

□**知識・理解**……我が国で起こるさまざまな自然災害を防止するために、国や県、市などがさまざまな対策や事業を進めていることを理解している。

4.指導計画（4時間扱い）

	学習活動・内容	指導のポイント
1	〔自然災害のおこりやすい国土〕 我が国で起こる自然災害について調べ、我が国は国土の地形や気候とのかかわりで自然災害がおこりやすいことをつかむ。	我が国で起こった自然災害の発生状況や、発生しやすい理由を、写真や図を活用し学習する。
2	〔自然災害から暮らしを守るために〕 国土の四方十川を題材に風水害を防止するために、普段から国や市などがさまざまな対策や事業を進めていることをつかむ。	自然災害の一つ、風水害を防ぐために全国で行われている一般的な対策や事業を知る。また、四方十川の堤防を調べ、学習する。治水対策は万全でない部分があることを気付かせるようにする。
3	〔もしも自然災害が起こったら〕 国土の四方十川風水害が発生した場合を題材に、私たちの生活や産業への影響を考えるとともに、風水害が発生した時の関係機関の働きや連携について捉えることができる。	風水害発生時に働く組織や、日ごろから風水害の防止のために働いている組織を知り、多くの人々の働きによって安全な暮らしが成り立っていることを学習する。
4	〔自然災害に備えてできることを考えよう〕 これまでの学習を振り返り、自分たちの身の回りにも風水害などの自然災害が起こることを認識し、国民一人一人が自頃から防災意識を高めることが大切であることに気付く。	自分たちの住む街にある避難所は普段からの備えといった最低限必要なことを調べながら、風水害などの自然災害が発生した時に備えて自分自身にできることを考える。

6.学習の過程

流れ	学習活動・内容	指導上の留意事項	資料（解説書参照）
導入 (10分)	①我が国の「豊かな自然」と「自然災害」の様子を比べることを通して、本時のめあてをつかむ。 「豊かな自然」 雲仙普賢岳 有珠山 「自然災害」 噴火する普賢岳 火山灰の街 日本は自然豊かなところ、でも自然災害が起こっている。火山以外にどんな自然災害が起こっているのかな？	○ICT（大型TV）を活用して、自然災害の前後の変化がわかるようにする。 ・写真を活用し、災害の恐ろしさを気づかせる。	○解説書 P1～P2 「さまざまな自然災害」
めあて：日本では、どんな自然災害が起こっているのか調べよう。			
展開 (30分)	②我が国で起こる自然災害の概況を調べる。 ・火山以外の自然災害について予想する。 ・土砂災害、風水害なども自然災害の中に含まれることを理解する。 ③自然災害の発生と国土の地形や気候との関わりについて考える。 【地形】 ・火山 火山が多い ・地震 震源地が多い ・津波 震源地が多く海に面している ・風水害 土地が低い、川がある 【気候】 ・風水害 大雨（梅雨）や台風雨が多い方の地域	災害の種類ごとにグループ分けしていく。 ・四方十市に該当する地形・気候条件を考え、風水害がおこりやすいことに気づかせる。 ・四方十市は風水害が起こりやすい地域であることに気付かせる。	○解説書 P1～P2 「さまざまな自然災害」 ・教科書 P40～P43 「自然災害とわたしたちの国土」 ○解説書 P4～P7 「我が国で風水害の発生が多い理由」
まとめ (5分)	④四方十市での自然災害を考える。 ・四方十市は平野部で、四方十川が流れる。 ・四国は雨が多い地方である。		
⑤ふりかえりをノートにまとめさせる。 ⑥まとめを伝える。 まとめ：日本では、地震や風水害などさまざまな自然災害が起きている。これらの災害は、日本の地形や気候が関係している。			



『発問および板書計画』の概要

各時間の配分時間、教師の発問（想定される児童の発言）、板書の内容、国土交通省等が保有する教材を児童に提示するタイミングなど、授業の中で必要となる対応内容を一通り整理した『発問及び板書計画』をご提案。

配分時間	教師の発問(子どもの反応)	教材	指導上の留意点
	<p>(例2:家や学校がしん水地いきに入らない場合)</p> <p>T:みなさんの小学校やお家はどうでしたか？みなさんの小学校やお家はしん水しませんが、もし外出している場合は、そこがしん水してしまう可能性が有りますね。</p> <p>T:四万十川のてい防がこわれると川の水があふれて、このように四万十市の多くがしん水してしまうかもしれません。そこで、てい防がこわれないように働いている人達がいます。国の機関である国土交通省の中村河川国道事務所の人達です。今から、中村河川国道事務所の人達が、ふだんどのような仕事をしているのかについて学習しましょう。</p> <p>ICT、写真など:河川のい持管理、河川バトロール、てい防のい持管理、河川管理施設のい持管理</p> <p>定期的に、河川、てい防、ひ門やはい水機場でこわれているところがないか点検が行われています。こわれているところがあれば、修理をおこないます。また、てい防では点検を目的とした草刈りが行われています。</p> <p>T:中村河川国道事務所の人達が風水害を防ぐためにどのような仕事をしているか、仕事の中でどんなことが大変か、分かったことを発表してください。</p> <p>(C:てい防にいがないかを点検しています)</p> <p>(C:いが見つかったら修理をしています)</p> <p>(C:歩いて点検することが大変だと思います)</p> <p>(C:広い川の草刈りをするのが大変だと思います)</p> <p>T:そうですね。中村河川国道事務所の人達は私たちが安全に生活できるように、てい防を守っているのですね。</p>	 <p>河川のい持管理、河川バトロール</p> <p>てい防のい持管理</p> <p>河川管理施設(ひ門、はい排水機場)の管理</p>	
まとめ(5分)	<p>T:今日の学習で分かったことを、ノートにまとめてください。</p> <p>T:ノートにまとめたことを発表してください。</p> <p>(C:風水害を防ぐために、国や市でさまざまな対さくがおこなわれているということがわかりました)</p> <p>(C:治水対さくを行うためには地いきの協力が必要だということがわかりました)</p> <p>(C:四万十川のてい防がこわれると、四万十市がしん水してしまうことがわかりました)</p> <p>(C:四万十川のてい防がこわれないように、ふだんから働いている人達がいるということがわかりました)</p> <p>T:それでは、今日のまとめです。</p> <p>まとめ:国や市が災害を防止するためにさまざまな対さくを行なっている。</p>		

時間配分、教師の発問（想定される児童の発言）等を表で整理

発問計画イメージ
(抜粋) / 上図



目当て:自然災害の一つである風水害の防止のためにどのような対さくがおこなわれているのだろうか。

平成17年こう水

治水対さく

しかし、万全ではない

赤鉄橋付近

てい防

ダム

てい防

地いきの協力が必要

てい防が壊れると...

四万十市の多くがしん水してしま

百笑地区

不破地区

ひ門

はい水機場

国土交通省 中村河川国道事務所

てい防の点検

てい防の修理

てい防の草刈り

まとめ:国や市が災害を防止するためにさまざまな対さくを行なっている。

板書計画イメージ
(抜粋) / 下図

黒板に書く文章、張り付ける教材の位置等を発問計画の内容に沿って整理



『教師用解説書』の概要

『発問及び板書計画』の構成に基づいて、先生が行う授業に役立つ、より詳細な内容を整理しています。また、授業内容以外でも児童に災害や防災を教える上で必要な知識等を集約した『教師用解説書』をご提案。

1.自然災害のおこりやすい国土（自然災害の防止）

「風水害とは・・・」

自然災害には、地震や津波、洪水、台風被害、土砂崩れ、土石流、竜巻、雪害、火山の噴火等が挙げられます。このうち、地震はわが国では発生頻度が高く、大災害となることもあるため、身近に感じる災害だと思われるようです。

しかし、実はわが国では、雨や風を原因とする風水害（洪水、台風被害）が多く発生しています。この風水害は、場合によっては非常に広大な範囲を浸水させてしまうことがあり、被害額が大きい災害といえます。

【写真：全国の風水害の写真】



【五十嵐川 新潟県三条市】

平成 16 年 7 月 12 日深夜から 13 日にかけて、梅雨前線の停滞により総雨量 431mm におよぶ記録的な集中豪雨となり、市内を流れる五十嵐川の左岸が壊堤し、広い範囲で浸水被害が発生した。

写真：水害レポート 2004 (国土交通省河川局)

【鹿児島県奄美地方】

平成 22 年鹿児島県奄美地方における大雨災害。

写真：災害写真データベース



教師用解説書のイメージ（本編）

資料集（自然災害の防止）

●我が国で風水害の発生が多い理由

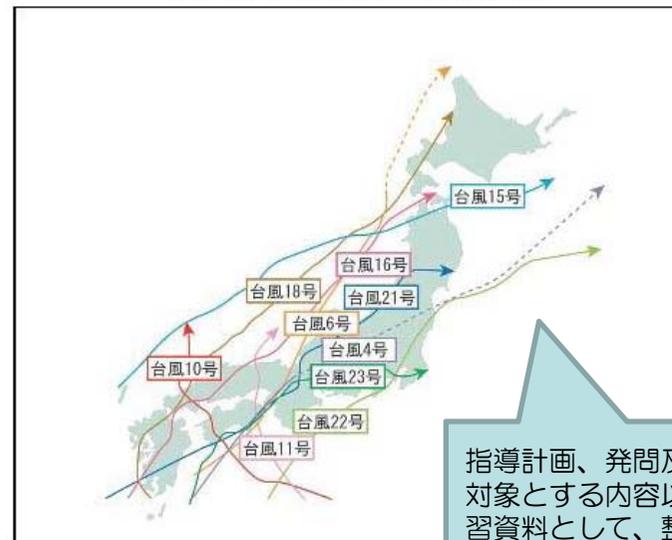
ここでは、日本で風水害が多い理由として P.4～6 に挙げている理由について、図表を使って捕捉します。

☆風水害の発生が多い理由（気候的条件）

□台風の上陸が多い

日本で雨が多い理由の一つに、梅雨や台風の影響を強く受けやすいことがあります。平成 16 年は特に台風が多く、一年間で 10 個もの台風が上陸しました。

【図：平成 16 年に上陸した台風の経路】



指導計画、発問及び板書計画で対象とする内容以外の補助的学習資料として、整理

教師用解説書のイメージ（資料編）

防災授業の中で児童に説明する災害の事象や対策の内容、用語などについて、より詳細な内容を整理



支援校の調整状況について①

- 土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会（香川河川国道事務所 TEL：087-821-1561）

表 支援校（香川河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
丸亀市立飯野小学校	〒763-0086 香川県丸亀市飯野町西分113番地

- 吉野川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会（徳島河川国道事務所 TEL：088-654-2211）

表 支援校（徳島河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
美馬市立美馬小学校	〒771-2106 徳島県美馬市美馬町字谷ヨリ西68

- 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会（徳島河川国道事務所 TEL：088-654-2211）

表 支援校（徳島河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
石井町立藍畑小学校	〒779-3212 徳島県名西郡石井町藍畑字東覚円670

- 那賀川・桑野川大規模氾濫に関する減災対策協議会（那賀川河川事務所 TEL：0884-22-6461）

表 支援校（那賀川河川事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
阿南市立大野小学校	〒774-0047 徳島県阿南市下大野町三条5

- 物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会（高知河川国道事務所 TEL：088-833-0111）

表 支援校（高知河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
調整中	-



支援校の調整状況について②

- 仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会（高知河川国道事務所 TEL：088-833-0111）

表 支援校（高知河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
調整中	-

- 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会（中村河川国道事務所 TEL：0880-34-7301）

表 支援校（中村河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
四万十市立八束小学校	〒787-0160 高知県四万十市間崎1483

- 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会（大洲河川国道事務所 TEL：0893-24-5185）

表 支援校（大洲河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
大洲市立菅田小学校	〒795-0081 愛媛県大洲市菅田町菅田甲703

- 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会（松山河川国道事務所 TEL：089-972-0034）

表 支援校（松山河川国道事務所管内分）

小学校名	郵便番号・住所
東温市立拝志小学校	〒791-0222 愛媛県東温市下林甲1585